

社説

日本の障害児教育が、大きな転換を迫られている。

政府の「障がい者制度改革推進会議」が先月まとめた意見書に、「障害の有無にかかわらず、すべての子が地域の小中学校に在籍するのを原則とする」との提言が盛り込まれた。これまでの原則と例外をひっくり返す形だ。本人や親が望んだ場合に、特別支援学校・学級で学ぶようにするという。

障害児と健常児を分けない「インクルーシブ教育」などをうたう障害者権利条約が4年前、国連で採択された。意見書は、批准のための法整備を促すものだ。今週から、中央教育審議会で専門家による議論も始まった。

多様性を尊重しあう共生社会をつくるためにも、すべての子が共に学べる教育が重要だ。世界ではそんな考えが広まりつつある。しかし、日本では障害児を盲・ろう・養護学校に振り分ける形が、長く続いてきた。

2007年には、機械的に分けるのではなく、一人ひとりのニーズにより細やかに対応しようと「特別支援教育」が始まった。発達障害の子が初めて対象となり、障害の程度によっては普通の学級の中でも適切な支援をしてゆく考えに、改められた。

だが、3年たっただけで起きているのは、特別支援学校・学級の子どもの数の急増だ。「学習障害」といった診断で、普通のクラスから安易に押し出されてくる子が目立つ。学校はパンク状態で、施設不足や質の低下が心配だ。

障害のある子が普通の学校に居づらいう状態は、変わらない。重度の子を特別に受け入れても、親の付き添いを求めたり、授業で「お客さん」扱いのままだったり。そんな例もよく聞く。

インクルーシブ教育の理念と日本の現実の隔たりは、まだまだ大きい。学校現場や文部科学省からは「急な転換は混乱するだけだ」「財政負担が

大変だ」と懸念の声が上がる。でも、ここは一步ずつでも現状を変えるしかない。同省は教員養成や少人数学級のあり方を検討中だが、普通の学校が障害児をより多く受け止められるような条件整備を、しっかり考えてほしい。

障害のある子の学ぶ場の決め方も、より丁寧な形に変えた方がいい。

入学する前年の秋の健診時ではなく、もっと早くから親の相談に乗るようにはできないか。情報を提供し、子どもの能力を最大限発達させられるような就学先や学習環境を、安心して選べるようにする。そのうえで親・本人の決定権を保障すべきだろう。

埼玉県東松山市のように、すでに教育委員会による就学先押しつけをやめた自治体もある。東京都や埼玉県は、特別支援学校で学ぶ子が地域の学校にも「副籍」「支援籍」を置き、仲間として受け入れられる形をとっている。参考にしたみたいだ。

<2010・7・23>

世界金融危機のおと最も早く立ち直ったのが中国を中心とするアジアだ。いまやこの地域が世界の経済を先導しているといっても過言ではない。

中国は台湾とも経済協力枠組み協定を結び、地域の大国としての存在感をますます高めている。中華経済圏ができてきつつあるという見方もある。

米口はこうした現実には突き動かさず、アジアに直接関与する道を選んだのだろう。米国には、アジアで影響力が低下しつつあるのではないかと、危機感もある。テロとの戦いという点

で、イスラム原トワークがあるめる意味もあつまた、大中華いASEANがした結果でもあ日本は、日米めの公共財だと関与する必要性方針は、日本にしかし、米国の考え、米国の影しなければならだからこそ今交の構想力が問EASは元来可能性を探ること米口の参加によるのか、目を凝らす国が増えれば議論、大国の利害

障害児教育

「共に学ぶ」に近づくには



南シナ海の領有権問題
南シナ海は軍事、通商上の要衝。資源も豊富で、領有権の対立がかねてある。スプラトリー（南沙）諸島は中国、台湾、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイの6カ国・地域が、パラセル（西沙）諸島は中国、台湾、ベトナムの3カ国・地域が領有権を主張する。

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

ASEAN側は、ARFなど多国間の枠組みで議論し、2002年に中国と合意した南シナ海での紛争の平和解決を盛り込んだ「行動宣言」

アジア外交

AS

思いやり予算の内訳		総額
特別協定による負担		1395億円
・労務費(基本給など)	1140億円	
・光熱水料など	249億円	
・訓練移転費(NLP)	5億円	
特別協定以外の負担		486億円
・提供施設整備	206億円	
・労務費(福利費など)	279億円	

(2010年度予算の概数。防衛省ホームページ)